

第3回理事会報告 平成26年7月26日(土) 14:00~16:30

出席者 理事23名中19名、監事2名中2名

協議1-1) 平成26年度4~6月事業報告(案) 2) 支部事業報告(案)

*1-1)2) 出席理事全員の賛成により原案どおり承認。

☆主な意見、質問

①ナースセンターの役割、他県との取り組みの違いは;3地区に相談窓口を持っていること、高等学校進路担当教員との懇話会など他県より取組んでいる。今後の役割として、法改正で来秋より離職時のナースセンターへの届出制度が努力義務化される。届出制度の周知と活用により退職者が潜在化しないよう復職支援に努める。9月の施設代表者会で意見等聞きたい。

②中堅期保健師プログラムは新しい取り組み。反応は?保健師会員増の具体的な目標数値は?; 7月30日より開始予定。市町の統括保健師の育成がねらい。次回理事会で報告する。

協議1-3) 会計報告(案) *意見等なし。出席理事全員の賛成により原案どおり承認。

協議2 安全管理委員会について(案) *意見等なし。出席理事全員の賛成により原案どおり承認。

協議3 「長崎県看護キャリア支援センター」指定管理者への応募について

提案説明;佐世保市に建設中の「長崎県看護キャリア支援センター」条例が県議会にて決議(7月18日公布)。条例により、センターの管理は指定管理者を公募し決定する。本協会は、県下の看護職の質向上、確保定着に関する事業を展開しており、県委託の看護事業は殆ど受託してきたことから指定管理者に応募すべきと考える。8月4日募集開始後、募集要領に沿って申請準備をすすめていきたい。

*3 応募については種々の議論が交わされ、原案どおり承認。

以上



理事会に先立って新任理事対象に『公益法人における理事の役割について』勉強会を開催しました。

厳しい役割に身が引き締まる思いです!